

4-3 本調査を終えて

(1) 河川環境

7. 13 水害と復旧工事及び 7. 29 水害が、市内の河川環境に及ぼした影響は、改めて大きかったことがうかがえる。五十嵐川では魚種と生息数の減少が認められ、最近のカワウの増加がその傾向に拍車をかけている。また、支流の田川でも水生昆虫の生息数が大きく減少しているが、これも近年の水害の影響によるものと推測される。同じく五十嵐川支流の新通川では現在下流部で改修工事が行われているが、中流域の草の茂る土の土手の範囲（信越線踏切から上流）では、多くの種類の雑魚が確認されている。わずかな範囲ではあるが貴重な水辺環境であり、環境教育の場としても得がたい場所になっており、その保全が望まれる。

(2) 田んぼを含めた里地里山環境

山手の田んぼと平場の田んぼとでは、生物の生息数と種類数に判然たる相違が認められる。このことから、かつて平場でも普通に生息していたホタルやカエルなどは、山際に追いやられたことがうかがえる。一部で有機農法などの取組も行われているようであるが、田んぼ（稲作）については生物多様性を含めた公益的多面的機能にも配慮した積極的な取組みが望まれる。

山際に連なるいわゆる里地里山では、生物多様性という尺度で見た場合、そのレベルは低くはない。しかし、手入れの行き届いた里山は多くはなく、生物多様性の重要拠点として、また自然体験学習の得がたい場として、今後、行政を含めた地域ぐるみによる維持・管理が望まれる。

(3) 奥山環境

県境付近は、国内でも生息地の限られたイヌワシや天然記念物のカモシカが生息する自然度の高い地域である。隣接する福島県只見町では広大なブナ林をユネスコのエコパークに申請する計画であるが、そのブナ林は三条市にも繋がっており、この地域の自然の貴重さを改めて調査研究し、有効な保全政策を検討することが必要と思われる。

(4) 外来種（特定外来生物）

今回の調査では特定外来生物を 2 種、指標生物の調査対象として組み入れた。オオキンケイギクは奥山を除くほぼ市内全域に分布していること、そして、アレチウリについては市内に入り込みつつある状況が確認された。ウシガエル、ブラックバス、ブルーギルなどの生息もあちこちで確認されている。

これらの特定外来生物については、手遅れになる前に具体的な対策を実施することが大切で、同時に市民への啓発活動を積極的に推進することが重要である。

本調査は、三条市環境基本計画（H20 年度～ H26 年度）に基づき、その動植物・生態系における環境目標である生態系基盤を維持し、生物の多様性を確保するという主旨に沿って実施されたものである。

今後も三条市環境基本条例や三条市環境基本計画の趣旨に沿うことの重要性を認識し、将来の三条市民に貴重な自然環境を引き継ぐため、自然環境特性の独自性を考慮しながら、有効かつ持続可能な保全対策が求められる。

また、市内に生息する絶滅危惧種、稀少生物及特定外来生物については、継続的なモニタリングが必要であり、市民への意識啓発も含め有効な対応策を検討することを提案し、本調査のまとめとする。